

# お茶

2026年

74号

社会のあらゆる分野でジェンダー平等を実現するための重要な取組として「ジェンダー主流化」という考え方が注目されています。自治体や地域にとってなぜこの考え方が重要なのか、そしてどのように進めるべきなのか。独立行政法人国立女性教育会館で理事長をつとめる萩原なつ子さんにご寄稿いただきました。

## ジェンダー主流化というパラダイムシフト<sup>※1</sup>

独立行政法人国立女性教育会館 (NVEC) 理事長 萩原 なつ子さん Hagiwara Natsuko

お茶の水女子大学大学院家政学研究所修士。博士(学術)。(財)トヨタ財団アソシエイト・プログラム・オフィサー、東横学園女子短期大学助教授、宮城県環境生活部次長、武蔵工業大学環境情報学部助教授、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授等を経て現職。立教大学名誉教授。

専門：環境社会学、男女共同参画、非営利活動論等

著作：編著『としまF1会議「消滅可能性都市」270日の挑戦』(生産性出版、2016年)、編著『若者・女性の流出問題に取り組む7万4000人が暮らす小さな行政の組織改革』(生産性出版、2025年)等



### ジェンダー主流化とは

「ジェンダー主流化 (Gender Mainstreaming)」とは、社会のあらゆる分野においてジェンダー平等を達成するための戦略的な取組です。1997年、国連経済社会理事会 (ECOSOC) は、ジェンダー主流化を「あらゆる分野、すべてのレベルにおける政策や事業が、女性と男性に及ぼす影響を精査するプロセス」と定義しました。その本質は、政治・経済・社会のあらゆる意思決定プロセスに、女性と男性それぞれの関心事や経験を統合することにあります。これにより、双方が平等に恩恵を享受し、構造的な不平等が永続しない社会を構築することを目指しています。

この潮流の原点は、1995年の第4回世界女性会議 (北京会議) で採択された「北京行動綱領」に遡ります。ここでは貧困、教育、健康、経済、環境など12の重点分野において、ジェンダーの視点を組み込むことが各国政府に強く求められました。日本においても、これに呼応する形で1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、21世紀の最重要課題として位置づけられました。四半世紀が経過した今、私たちが直面しているのは、より実効的で「実装」を伴う仕組みへのアップデートです。

### ジェンダー主流化を具現化する「4つのステップ」と「共通言語」

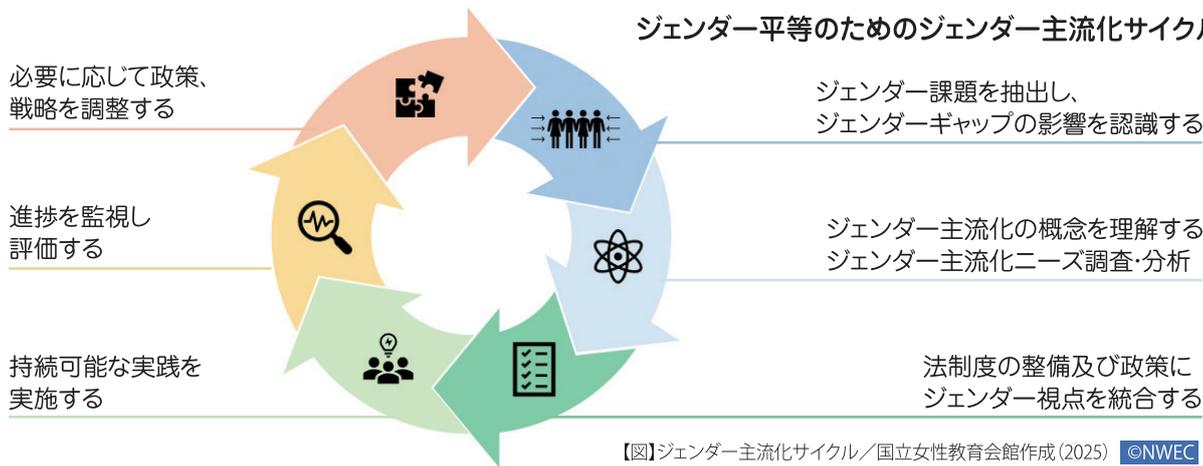
ジェンダー主流化を具体的に進める手法として、国連開発計画 (UNDP) は「統計の収集・分析」「施策の立案」「予算の確保」「モニタリング・評価」の4ステップを提唱しています。中でも組織変革の鍵を握るのが「ジェンダー統計」と「ジェンダー予算」の活用です。

「ジェンダー統計」は、男女間の格差を客観的な数値で可視化します。これにより、個々の女性が抱える困難は「個人的な問題」から、社会の仕組みが生み出す「構造的な課題」へと再定義されることとなります。客観的なエビデンスに基づいた現状把握が可能になれば、各部署は共通の課題認識を持つことができます。これが、部署間の壁を越えた議論の「共通言語」となり、組織全体に横のつながりを生み出す原動力となります。

さらに、財政政策にジェンダー視点を取り込む「ジェンダー予算」は、主流化の最も有効な手段とされています。予算編成や事業評価の段階で、「この施策はジェンダー平等にどう寄与するか」という問いを立てるプロセスを導入することで、全職員が担当事業の枠を超えた社会への影響を意識するようになります。これにより、個別の事業が「ジェンダー平等」という組織全体の大きな目標に向けて統合され、こ

これまで縦のラインに閉じ込められていた政策が、社会実態に合わせて横方向に連動し始めるのです。【図】

## ジェンダー平等のためのジェンダー主流化サイクル



【図】ジェンダー主流化サイクル／国立女性教育会館作成(2025) ©NWEC

### 「縦割り行政」を打破する システム改修

ジェンダー主流化の最大の特徴は、それが特定の部署（男女共同参画課など）だけの専管事項ではなく、「すべての政策、すべてのプロセス」にジェンダーの視点を統合することにあります。この「主流化」のプロセスこそが、行政組織の課題である「縦割り構造」を打破する強力なツールとなります。これまでの行政は、道路は建設、福祉は福祉、産業は経済と、分野ごとに最適化を図る縦割り方式が一般的でした。しかし、例えば「公共交通網の整備」という事業にジェンダーの視点を導入してみるとどうでしょうか。従来の通勤利便性だけでなく、通院・買い物・育児を担う人々（その多くは現状、女性です）の移動動線や夜間の安全性、ベビーカーでの移動の容易さなどを考慮する必要があります。

これには建設、福祉、商工といった複数の部局が「市民の暮らしの多様なニーズ」という共通の視点で対話し、連携せざるを得なくなります。結果として、多様な市民一人ひとりの視点に立った「質の高い政策」を創出するためのシステム改修、すなわち行政OS<sup>※2</sup>のアップデートにつながるのです。

### 自治体の「生存戦略」としての ジェンダー平等

今、地方自治体がジェンダー主流化を掲げるのは、単なる理想の追求ではありません。それは深刻な人口減少と、若年層、特に女性の流出を食い止め、「選ばれる地域」へ転換するための切実な「生存戦略」です。

多くの自治体が直面している人口流出の背景には、家庭、職場、地域に根強く残る「男性優位の構造」や「ケア責任（家事・育児）の偏り」等によるジェンダーギャップが存在しています。「このまちでは自分の能力を発揮できない」「ここでは自分らしく生きられない」という感覚は、女性の流出を加速させ、地域の活力を削ぎ、持続可能性を奪う決定的な要因となります。

この現実がいち早く立ち向かい、抜本的な改革を進めている先行事例があります。2014年に東京23区で唯一「消滅可能性都市」と指摘された経歴をバネに、全庁的なジェンダー主流化を推進する東京都豊島区。そして、2018年から「ジェンダーギャップ解消」を主要政策に掲げ、具体的な「実装」を進める兵庫県豊岡市です。これらの自治体は、ジェンダー平等を「福祉の一環」ではなく「地域経営の根幹」に据えることで、組織のあり方そのものを変容させています。

ジェンダー主流化を通じて、教育、就労、そして意思決定の場を点検し、誰もが性別に関わらず「自分らしく生きられる」環境を整えることは、もはや人権施策の枠を超え、地域の持続可能性を確保するための最重要施策といえます。

ジェンダー主流化とは、私たちの目の前にある意思決定のあり方や事業の内容を「ジェンダーの視点」というフィルターを通して点検し、絶えずアップデートし続けるプロセスに他なりません。それは、一人ひとりの多様な個性を地域の活力に変えていくための、最も合理的で包括的な地域経営の戦略であり、「誰一人取り残さない」持続可能な未来を切り拓く鍵となるのではないのでしょうか。

#### 【注】

※1時代や社会において、常識的な考え方の枠組みが革命的、劇的に大きく転換すること。  
※2 OS：Operating System/基本ソフトウェア



# 3月8日は “国際女性デー”

## 【国際女性デーとは】

国際女性デーは、女性の社会的・経済的・文化的・政治的な功績をたたえる日とされ、毎年3月8日には世界中でイベントなどが行われます。その起源は20世紀初頭に北米やヨーロッパで起こった労働運動にあり、国際婦人年である1975年に国連によって記念日として提唱されました。

イタリアでは3月8日に男性が女性にミモザの花を贈る習慣があることから「ミモザの日」とも呼ばれています。明るい黄色の花をつけるミモザは、ヨーロッパで「春の訪れを告げる幸せの花」とされており、国際女性デーのイベントや装飾に広く使われています。

## 国際女性デーは男女平等推進センターの「ミモザまつり」にお越しください♪

男女平等推進センターでは、3月4日(水)～8日(日)の5日間、国際女性デーに関する様々な催しを行う「ミモザまつり」を開催します！パネル展示や図書紹介に加え、杉並区の人気キャラクター、なみすけ・ナミーのパネルやグッズで記念撮影できる特設フォトスポットを期間限定で設置します。さらに、ご来場者には国際女性デー限定「なみすけ・ナミーオリジナル缶バッジ」をプレゼント(無料)※1。

大人から子どもまでどなたでも楽しめる催しです。ミモザカラーに彩られた男女平等推進センターにぜひお越しください♪

※缶バッジは、アンケートにご回答いただいた方へお渡しします。なくなり次第終了します。

### 動画「洋画家 佐野ぬい～青を探して～」鑑賞会 & 館内ツアー(3月8日)

参加無料  
要事前申込

杉並区で活躍し、女子美術大学学長を務めた「青の画家」と呼ばれる洋画家、佐野ぬい。そのインタビュー映像から「自分らしく生きるとは」を考えます。鑑賞会後は、男女平等推進センターをご活用いただくための館内ツアーにご案内します。



イベントの詳細は区ホームページへ→



## 数字で見る

## 日本のジェンダー平等の現在地

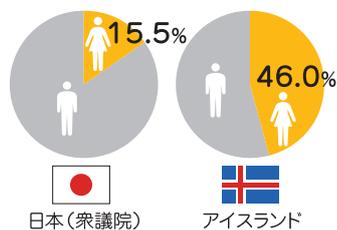
世界経済フォーラム(WEF)が今年6月に発表した「ジェンダー・ギャップ指数2025」によると、日本のジェンダー・ギャップ指数は148か国中118位(総合スコア0.666)でした。1位は16年連続でアイスランド(総合スコア0.926)となりました。日本は、主要7か国(G7)の中で最下位です。日本の順位はなぜ低いのでしょうか。ジェンダー・ギャップ指数の評価項目である政治・経済・教育・健康の4分野の視点から日本の「今」を見ていきます。

### ※ジェンダー・ギャップ指数

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が発表している世界各国の男女平等に関する状況を示した数値。世界148か国を対象に性別による格差を「政治」「経済」「教育」「健康」の4分野で測定。0～1のスコアで表され、その数値が1に近いほど男女格差が小さいことを示している。

### 政治 スコア0.085 ▶ 125位/148か国

#### ●女性議員の割合※1

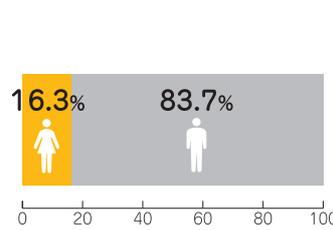


#### ●女性知事の人数

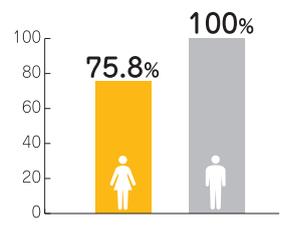


### 経済 スコア0.613 ▶ 112位/148か国

#### ●女性の管理職割合※2

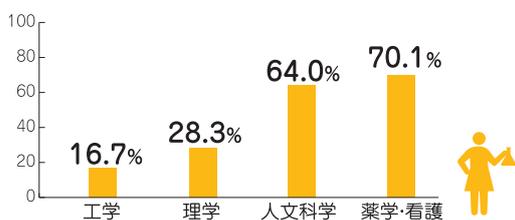


#### ●男女間賃金格差※3



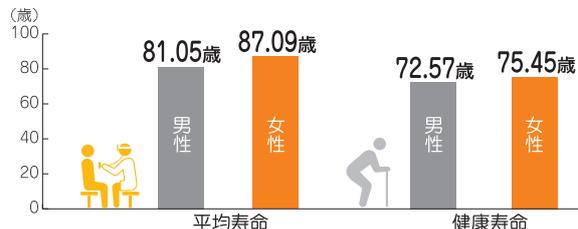
### 教育 スコア0.994 ▶ 66位/148か国

#### ●大学における専門分野別の女性の割合※4



### 健康 スコア0.973 ▶ 50位/148か国

#### ●平均寿命・健康寿命※5



#### 【出典】

※1:内閣府「女性活躍・男女共同参画の現状と課題(令和7年11月)」。日本は2025年10月21日時点、アイスランドは2025年1月1日時点の割合。

※2:内閣府「男女共同参画白書 令和7年版」 ※3:厚生労働省「令和6年 賃金構造基本統計調査」 ※4:内閣府「男女共同参画白書 令和7年版」 ※5:厚生労働省算出(令和4年値)

# 令和7年度男女平等推進センター啓発講座 実施報告

男女平等推進センターでは、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、区民向け啓発講座を実施しています。令和7年度は、5講座(計12回)に延べ337名の方にご参加いただきました。

東京大学名誉教授・上野千鶴子氏の講演会は、申込開始初日で満席となる人気講座となり、女性学という学問分野を確立するまでのご自身の経験談に参加者が熱心に聞き入っていました。このほかにも、父と子で楽しむ料理講座やくらしの中のコミュニケーションを考える講座など様々なテーマの企画により、ジェンダー平等への理解を深めていただく機会となりました。

令和8年度啓発講座のご案内は4月を予定しており、区ホームページ等でご覧いただけます。



写真左:上野千鶴子氏の講演会  
写真右:父と子で楽しむ料理講座の様子

## 予告

### 性的マイノリティに関するパネル展を開催します!

区は、令和5年4月に「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を施行し、同年4月24日から「杉並区パートナーシップ制度」を実施しています。

これらの取組の節目にあたり、令和8年4月21日から24日までの期間、区役所2階区民ギャラリーにて、性的マイノリティへの理解を深めるためのパネル展を開催します。詳細については、4月に区ホームページ及び広報すぎなみでお知らせします。



### 離婚後の子の養育に関する民法等改正について

令和6年5月17日、民法等の一部を改正する法律(令和6年法律第33号)が成立しました。

この法律は、父母が離婚した後も子どもの利益を確保するため、子どもを養育する父母の責務を明確化するとともに、親権・養育費・親子交流等に関するルールを見直すものです。施行日は令和8年(2026年)4月1日です。詳しくは、以下の二次元コードから、区ホームページ「離婚後の子の養育に関する民法等改正(共同親権等)」をご覧ください。



## 自分らしく生きられないと感じたときに 一人で悩まずにご相談ください。面接による相談(要予約)もできます。

### 一般相談 ☎03-5307-0619

夫婦・親子・家族の問題、人間関係、生き方など日々の暮らしの中で抱えるさまざまな悩みについて相談をお受けします。

相談日時 月・火・木・金：午前9時～午後5時 水：午前9時～午後8時★  
(祝日・年末年始を除く)

### DV相談(すぎなみDV専用ダイヤル) ☎03-5307-0622

配偶者やパートナー、交際相手からの暴力に関する相談について、専門の相談員と一緒に考え、サポートします。

相談日時 月・火・木・金：午前9時～午後5時 水：午前9時～午後8時★  
(祝日・年末年始を除く)

### 女性のための法律相談 ☎03-5307-0619

離婚・財産分与など女性弁護士が面接により相談をお受けします(予約制)。対象は、区内在住・在勤・在学の女性です。

相談日時 毎週水曜日 各回50分(祝日・年末年始を除く)  
午後1時30分～午後4時30分 ※月1回は午後6時30分～午後8時30分

### 性的マイノリティ専門相談 ☎03-5307-0784

性別の違和感、カミングアウトなどの悩みや不安について、ご本人のほか家族などからのご相談もお受けします。

相談日時 毎月第2水曜日 午後4時～午後7時  
上記時間以外は、一般相談☎03-5307-0619へお電話ください。

★一般相談・DV相談は、毎週水曜日は午後8時までご相談いただけるようになりました。



## ゆう杉並 杉並区立男女平等推進センター



- 関東バス 荻窪駅南口発  
シャレール荻窪行→「シャレール荻窪入口」下車→徒歩5分
- 杉並区南北バス「すぎ丸」けやき路線  
JR阿佐ヶ谷駅→井の頭線浜田山駅「善福寺川緑地」下車→徒歩10分
- 東京メトロ丸ノ内線 「南阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩15分  
※駐車場はありません。

### ■開館時間

9:00～17:00

### ■休館日

月曜日(祝休日の場合は翌日)  
12月28日から1月4日まで

### ■住所

〒167-0051 杉並区荻窪1丁目56番3号 TEL.03-3393-4410



杉並区公式ホームページでは過去に発行した情報誌「ゆうCan」をご覧ください。



ゆうCanの発行情報を区公式LINEで受け取れます。

1 LINEで友だち登録 → 2 受信設定から



区政への参画と協働  
を選択

杉並区立男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」第74号 令和8年2月 発行:男女平等推進センター

【ご意見・問合せ先】 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区 区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係 TEL:03-5307-0326(直通)